

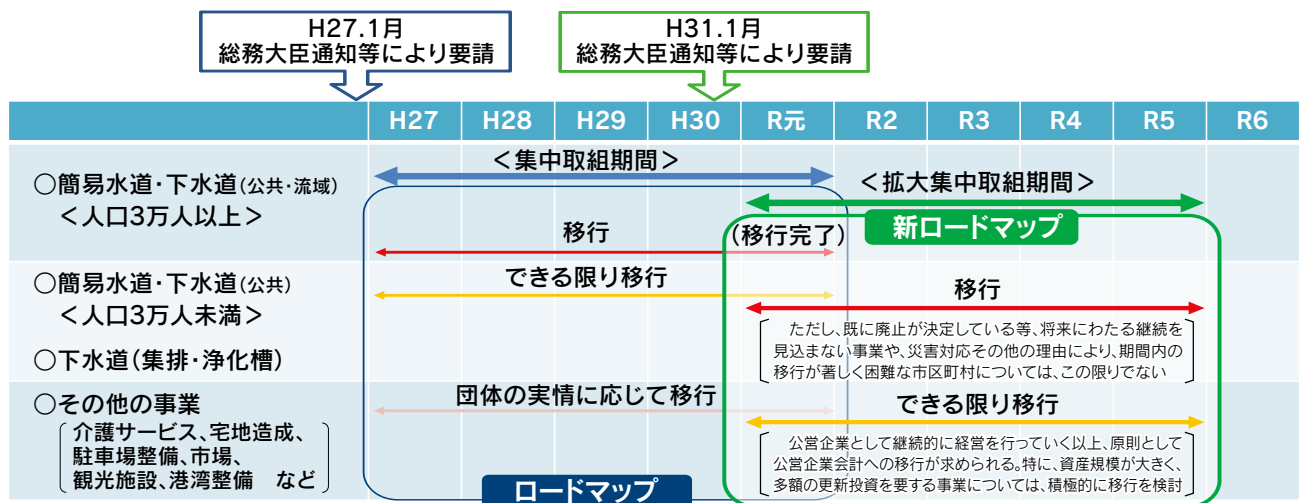
公営企業会計の適用拡大に向けた要請

平成26年8月に、「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省から示されるとともに、平成27年1月に、公営企業会計の適用の推進について、総務大臣から要請がなされました。

内容は、平成27年度から令和元年度までの5年間で集中取組期間とされ、特に下水道事業及び簡易水道事業が重点事業として位置付けられ、人口3万人以上の団体は取組期間内に公営企業会計への移行が必要であり、人口3万人未満の団体についてもできる限り移行することが求められてきました。

さらに平成30年12月に新たなロードマップが示され、平成31年1月に公営企業会計の適用の更なる推進について、総務大臣から要請がなされました。

新たな要請の内容は、令和元年度から令和5年度までを拡大集中取組期間として、人口3万人未満の団体の下水道事業及び簡易水道事業について、この期間内に公営企業会計への移行が必要とされ、重点事業以外の事業についてもできる限り移行することが求められています。



取組の推進に向けて

新たなロードマップに基づき取組が着実に推進されるよう、引き続き地方財政措置を講ずるとともに、会計適用に係るマニュアルの改訂、外部専門家派遣による人的支援（小規模団体に係るモデル事業を含む。）、都道府県による支援体制の充実等の取組を実施。

出典：総務省作成資料「公営企業会計の適用拡大のロードマップ」

公営企業会計の適用拡大に係る支援措置

公営企業会計の適用推進にあたり、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. マニュアル等の作成

○公営企業会計の適用に係る具体的な業務について取りまとめたマニュアルや先行団体の事例を掲載した先進事例集、団体からの質問を取りまとめた質疑応答集を作成・公表。

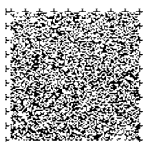
2. 地方財政措置

○公営企業会計の適用に要する経費の財源に充当するための公営企業債(公営企業会計適用債)を措置。
 ○当該公営企業債の元利償還金に対する地方交付税措置を講じる。
 ○公営企業会計の適用に伴い資本費平準化債の発行可能額が減少する場合について、激変緩和措置を講じる。

令和元～5年度

3. 人的支援制度

○「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、公営企業会計の適用に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）

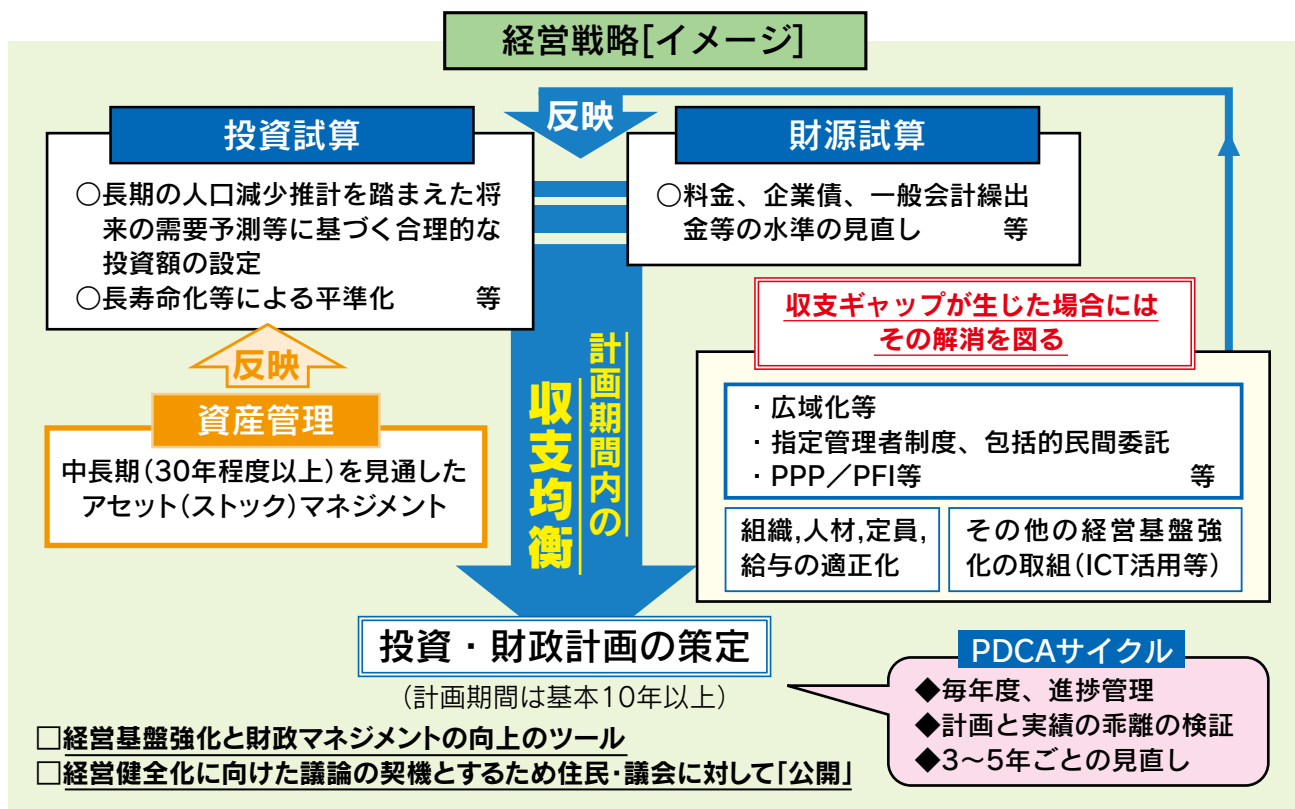


(3) 地方公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

地方公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められます。

このような中、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を全ての事業において策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されているところです。

今後は、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことが重要であり、全ての事業において、令和7年度までに見直しを行うことが求められます。



出典：総務省作成資料「公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について」より一部抜粋

「経営戦略」の策定に係る支援措置

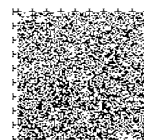
「経営戦略」の策定推進にあたり、地方公共団体の事務負担軽減等のため、国により以下のような支援策が講じられています。

1. ガイドラインの策定

- 「経営戦略」に関する基本的考え方、「投資試算」及び「財源試算」の将来予測方法、経営健全化及び財源確保の具体的方策、各事業の特性を踏まえた策定上の留意点並びに「経営戦略のひな形様式」等を取りまとめた「経営戦略策定・改定ガイドライン」を策定・公表。
- 事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

2. 地方財政措置等

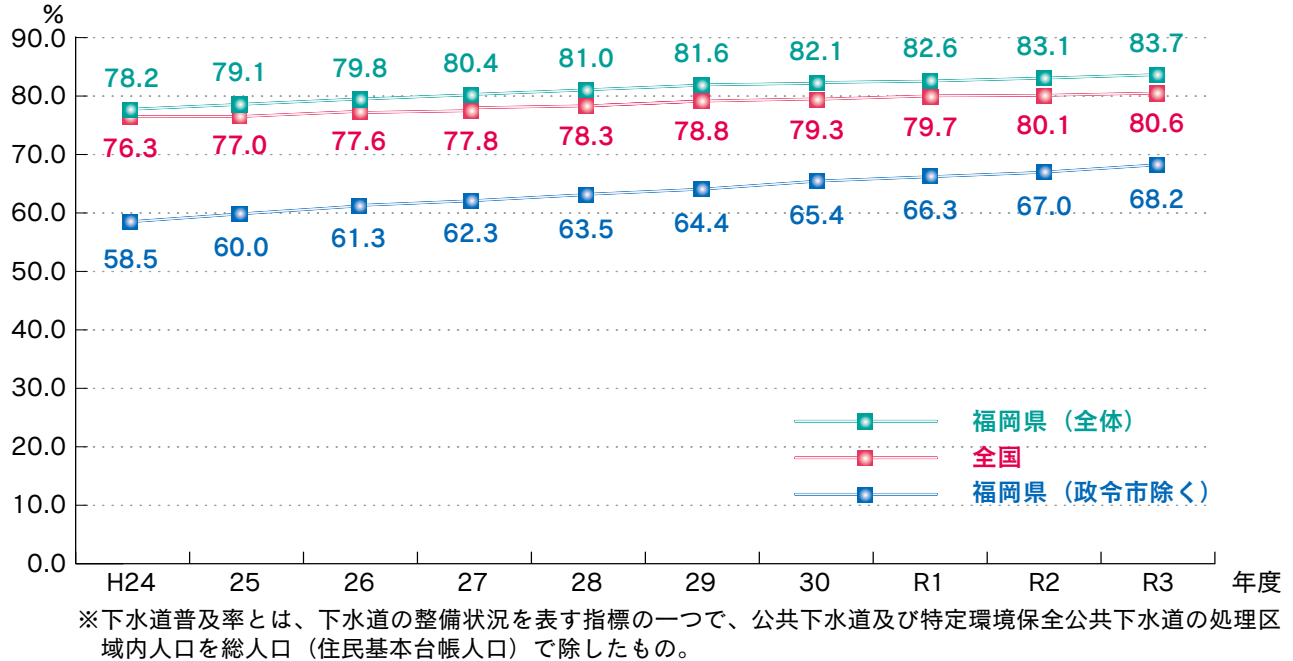
- 「経営・財務マネジメント強化事業」を創設し、経営戦略に係るアドバイザーを派遣（令和3年度～）
- 経営戦略の策定を要件としている地方財政措置
 - ・ 水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業
 - ・ 下水道事業の高資本費対策



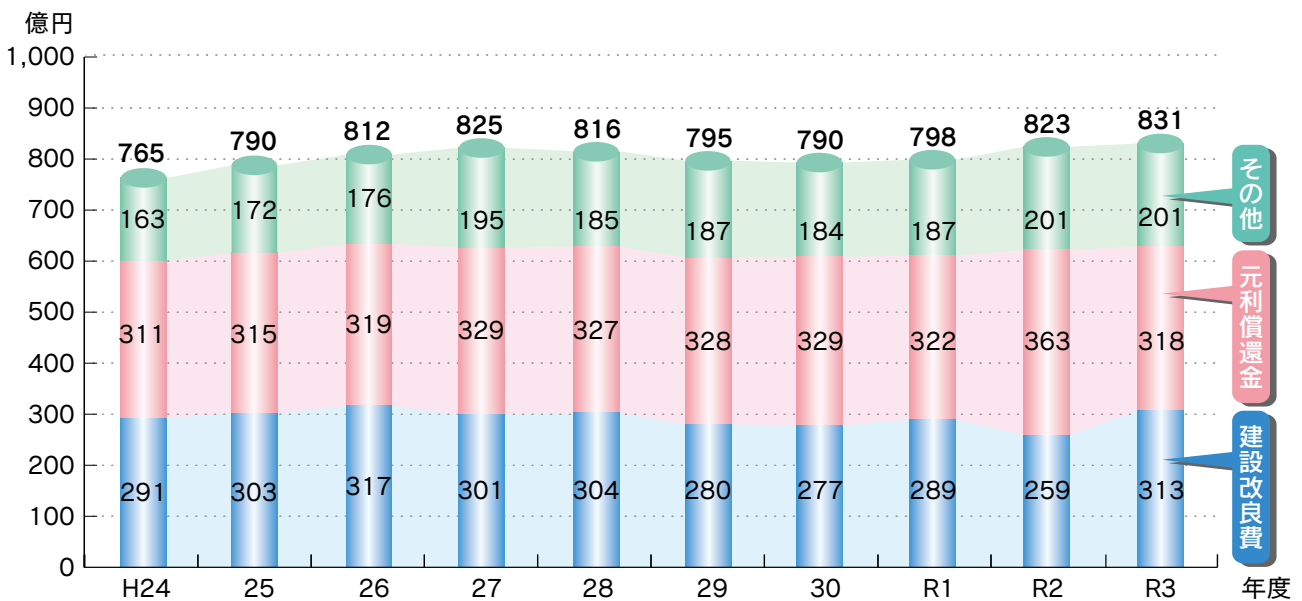
(4) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道普及率は年々伸びており、福岡県全体では全国水準をやや上回っていますが、政令市を除くと大きく下回っています。また、決算規模は、平成19年度以降、公的資金補償金免除繰上償還等により大きく減少しましたが、その後は国の補正予算に伴う建設改良費の増加等により微増となり、近年は増加傾向にあります。

① 下水道普及率の推移



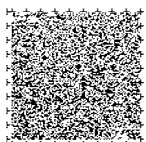
② 下水道事業決算規模の推移



(注) 政令市を除く

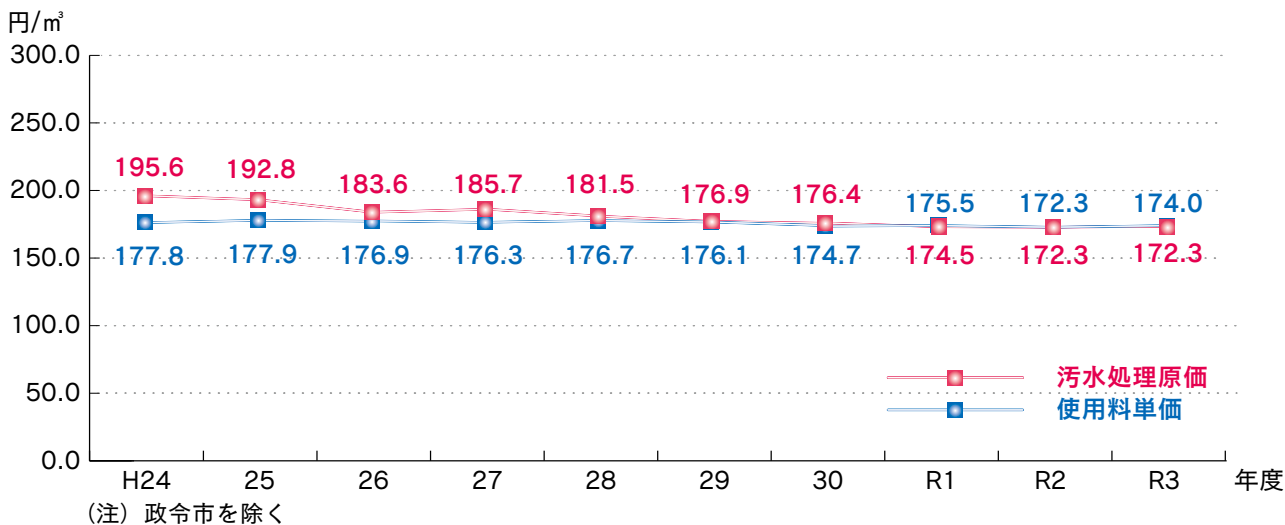
※「公的資金補償金免除繰上償還」

旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金（以下「公的資金」という。）の地方債を繰上償還する際、通常は補償金を支払う必要があるが、徹底した総人件費の削減等を内容とする財政健全化計画又は公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模、平成22年度から3年間で1.1兆円規模の公的資金の補償金を免除した繰上償還を認め、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置。

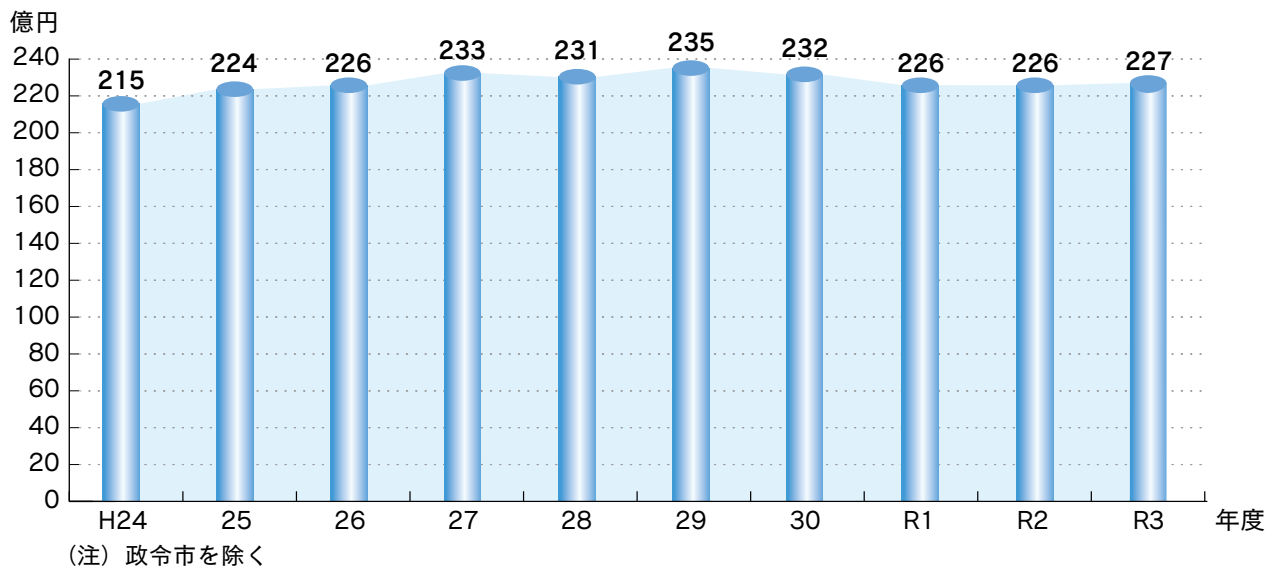


令和3年度の他会計からの下水道事業に対する繰出金は約227億円となっており、他の事業と比較して最も多く繰り出されています。

③ 公共下水道事業における汚水処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



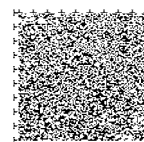
(5) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示、説明することが求められています。

各地方公共団体における財政状況の開示等に加え、総務省や都道府県では、各市町村が財政状況や健全化判断比率及び関係団体における財政状況等について取りまとめて作成した「財政状況資料集」、過去5ヶ年の財政状況の推移を示した「市町村財政状況の推移」についてホームページ上で公表等を行っています。

なお、「市町村財政状況の推移」については、福岡県が独自に作成し、グラフにより歳入・歳出等の推移が視覚的に把握できるようになっています。

これらの資料は以下のホームページからご覧いただけます。
 福岡県庁ホームページ市町村財政の状況 (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/life/8/61/266/>)

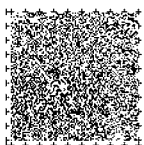


III 参考資料

令和3年度市町村別財政指標（普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
北九州市	936,586	651,472,746	643,026,372	8,446,374	5,096,088	2,165,170	8,757,270	292,777,085	0.70
福岡市	1,568,265	1,177,937,693	1,161,028,164	16,909,529	10,906,850	2,274,971	1,001,521	451,517,796	0.88
大牟田市	110,266	65,645,640	64,730,605	915,035	549,149	491,020	1,053,073	28,741,163	0.52
久留米市	303,052	158,053,036	156,685,656	1,367,380	995,646	6,494	901,567	73,754,152	0.66
直方市	55,941	31,665,200	29,542,604	2,122,596	2,001,651	988,806	998,552	13,875,216	0.56
飯塚市	126,555	86,199,683	82,318,386	3,881,297	3,378,036	2,250,852	2,314,200	34,429,173	0.50
田川市	46,202	35,857,474	34,724,073	1,133,401	996,410	587,785	587,806	13,599,225	0.44
柳川市	63,969	38,303,848	36,546,541	1,757,307	1,678,416	904,119	935,378	17,140,699	0.46
八女市	61,405	46,757,171	44,350,643	2,406,528	1,335,086	770,585	1,021,288	20,751,815	0.39
筑後市	49,283	24,095,256	22,050,362	2,044,894	1,763,404	891,184	894,962	11,354,223	0.67
大川市	32,852	19,883,941	18,760,756	1,123,185	992,590	876,126	877,139	8,666,882	0.52
行橋市	72,778	34,781,333	34,017,703	763,630	554,593	△31,742	1,017,911	15,270,248	0.66
豊前市	24,493	13,702,940	13,220,380	482,560	442,758	281,786	243,679	7,402,147	0.53
中間市	40,348	22,109,469	21,090,165	1,019,304	1,018,794	294,011	1,721,161	10,050,644	0.45
小郡市	59,434	24,951,515	24,576,048	375,467	321,541	71,298	1,547,183	12,796,359	0.66
筑紫野市	105,692	40,104,105	38,231,549	1,872,556	1,472,491	471,342	1,606,412	20,840,048	0.78
春日市	113,164	44,000,150	41,520,814	2,479,336	2,239,959	1,015,954	1,020,280	20,991,757	0.76
大野城市	101,925	43,729,205	41,947,189	1,782,016	1,765,212	776,435	1,844,146	20,484,744	0.81
宗像市	97,214	43,060,045	40,541,851	2,518,194	2,118,195	1,156,981	1,180,524	21,399,636	0.59
太宰府市	71,834	30,651,443	28,169,896	2,481,547	2,136,121	845,024	874,781	14,959,317	0.66
古賀市	59,499	27,390,338	25,185,265	2,205,073	2,112,104	613,440	1,372,076	13,226,084	0.69
福津市	67,851	30,438,652	29,585,719	852,933	515,574	△167,266	△146,778	14,760,417	0.58
うきは市	28,564	18,721,121	17,693,579	1,027,542	889,636	199,171	467,398	9,153,648	0.39
宮若市	27,080	22,620,810	21,212,360	1,408,450	1,254,927	702,955	704,101	9,467,401	0.63
嘉麻市	36,271	28,328,538	27,463,754	864,784	594,391	15,456	21,012	13,059,656	0.28
朝倉市	51,468	42,420,072	40,707,843	1,712,229	958,627	△4,360	1,499,715	16,044,647	0.52
みやま市	36,033	25,841,254	24,832,406	1,008,848	803,800	205,586	408,701	11,008,953	0.42
糸島市	103,188	46,968,080	45,447,688	1,520,392	1,416,188	551,615	2,272,257	21,843,829	0.57
那珂川市	50,228	22,961,041	22,250,365	710,676	658,632	402,325	1,382,677	10,684,888	0.71
宇美町	37,250	15,347,518	14,568,462	779,056	637,306	181,525	442,511	7,849,313	0.60
篠栗町	31,353	13,185,060	11,589,999	1,595,061	1,594,758	963,614	1,473,348	6,628,481	0.60
志免町	46,572	18,838,917	17,524,315	1,314,602	1,314,602	465,863	1,213,175	9,623,297	0.73
須恵町	29,045	11,864,801	11,480,015	384,786	382,100	△34,207	572,319	6,364,765	0.62

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



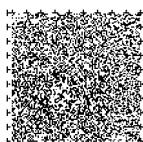
市町村名	健全化判断比率				経常収支比率 %	地方債現在高 (令和4年3月末) 千円	積立金現在高 (令和4年3月末)			
	実質赤字比率 %	連結実質赤字比率 %	実質公債費比率 %	将来負担比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	-	-	10.3	150.0	96.3	1,023,779,092	14,616,976	10,832,678	17,634,160	43,083,814
福岡市	-	-	8.8	82.9	90.3	1,162,080,782	35,596,711	19,035,489	40,260,865	94,893,065
大牟田市	-	-	6.7	18.9	88.6	46,174,516	2,902,126	444,587	6,144,170	9,490,883
久留米市	-	-	3.4	14.3	93.0	137,909,484	7,451,356	3,291,328	8,842,456	19,585,140
直方市	-	-	5.8	61.8	87.7	24,206,246	3,108,255	226,932	1,675,858	5,011,045
飯塚市	-	-	6.4	1.6	93.2	72,271,191	9,095,474	7,360,976	9,932,576	26,389,026
田川市	-	-	7.9	-	97.2	28,696,435	2,484,039	784,111	13,153,678	16,421,828
柳川市	-	-	5.5	42.4	88.2	38,629,831	5,117,385	2,998,379	4,994,453	13,110,217
八女市	-	-	9.1	-	89.9	31,394,612	8,179,318	2,244,177	7,172,902	17,596,397
筑後市	-	-	8.4	21.7	87.6	15,756,839	2,293,585	487,415	4,054,313	6,835,313
大川市	-	-	9.1	68.4	88.5	16,107,033	2,573,364	38,399	1,535,533	4,147,296
行橋市	-	-	6.3	-	88.8	21,749,985	6,121,814	669,502	8,501,853	15,293,169
豊前市	-	-	9.1	20.6	91.7	9,421,799	1,563,357	474,894	1,183,039	3,221,290
中間市	-	-	5.6	13.9	83.5	11,390,213	2,906,927	788,000	929,855	4,624,782
小郡市	-	-	8.0	18.7	91.4	18,199,153	3,559,497	45,911	1,731,605	5,337,013
筑紫野市	-	-	4.0	-	82.6	24,860,386	3,841,240	462,256	10,071,187	14,374,683
春日市	-	-	2.9	-	84.2	27,286,208	2,883,040	0	12,800,931	15,683,971
大野城市	-	-	3.0	-	84.9	20,162,336	3,388,725	0	9,240,495	12,629,220
宗像市	-	-	△2.3	-	86.4	22,862,927	5,853,584	3,310,220	12,777,281	21,941,085
太宰府市	-	-	2.9	-	90.4	20,693,761	3,095,889	13,443	2,597,640	5,706,972
古賀市	-	-	4.5	-	84.3	14,428,569	3,365,856	321,929	3,291,189	6,978,974
福津市	-	-	5.7	-	87.1	18,831,510	2,828,792	868,344	6,697,405	10,394,541
うきは市	-	-	7.0	-	79.3	12,206,481	5,806,362	1,106,820	6,064,337	12,977,519
宮若市	-	-	6.5	-	87.0	22,395,268	3,622,251	381,591	9,254,723	13,258,565
嘉麻市	-	-	5.5	-	98.8	24,220,014	3,204,088	2,143,475	7,319,400	12,666,963
朝倉市	-	-	9.2	-	86.3	30,794,163	4,335,711	2,569,058	11,650,633	18,555,402
みやま市	-	-	4.6	0.3	87.7	25,543,001	4,312,967	1,335,670	4,295,611	9,944,248
糸島市	-	-	6.6	-	81.6	28,981,091	7,532,228	701,373	5,722,772	13,956,373
那珂川市	-	-	7.4	-	86.5	14,004,799	1,751,069	1,352,165	4,368,980	7,472,214
宇美町	-	-	7.5	-	89.3	9,835,714	1,804,029	0	973,279	2,777,308
篠栗町	-	-	6.8	-	90.6	8,076,986	1,300,049	730,172	551,940	2,582,161
志免町	-	-	5.4	-	85.4	10,296,845	4,422,864	477,302	1,995,050	6,895,216
須恵町	-	-	7.0	34.4	86.2	7,381,919	3,146,022	402,709	673,422	4,222,153

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



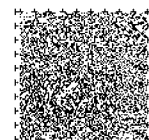
市町村名	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日) 人	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数
新宮町	33,615	19,012,125	18,263,881	748,244	611,979	258,631	559,917	7,262,089	0.88
久山町	9,209	6,613,537	6,067,014	546,523	529,475	205,565	785,890	3,416,066	0.83
粕屋町	48,580	20,354,178	19,413,268	940,910	877,007	329,450	735,356	9,785,421	0.88
芦屋町	13,303	9,808,282	9,448,079	360,203	329,360	△41,290	570,087	4,293,703	0.35
水巻町	27,906	12,638,020	11,993,397	644,623	618,948	224,866	225,765	6,340,819	0.52
岡垣町	31,607	12,829,386	12,159,384	670,002	670,002	219,502	221,835	6,867,788	0.55
遠賀町	19,224	9,919,497	9,398,015	521,482	362,048	170,746	198,956	4,689,940	0.57
小竹町	7,281	5,654,263	5,390,412	263,851	230,302	106,951	106,951	2,942,098	0.33
鞍手町	15,346	14,126,449	13,523,949	602,500	575,495	503,078	503,590	5,108,807	0.45
桂川町	13,200	7,122,357	6,735,831	386,526	381,724	30,941	31,993	3,685,215	0.41
筑前町	30,105	14,366,298	13,752,641	613,657	605,250	301,560	452,429	8,200,826	0.48
東峰村	1,978	4,580,297	4,348,375	231,922	117,937	49,687	51,431	1,635,285	0.13
大刀洗町	15,867	9,251,691	8,505,370	746,321	638,584	199,217	257,633	4,282,600	0.47
大木町	13,995	7,521,875	6,913,338	608,537	514,109	26,813	185,813	3,653,267	0.51
広川町	19,422	9,673,170	9,166,700	506,470	476,726	301,767	307,624	4,949,283	0.62
香春町	10,575	7,645,556	7,086,648	558,908	553,698	195,451	195,858	3,547,724	0.32
添田町	9,047	8,388,154	7,844,485	543,669	502,906	184,368	303,748	3,868,133	0.23
糸田町	8,724	7,733,601	7,217,349	516,252	422,943	17,747	111,776	2,970,947	0.23
川崎町	15,893	11,992,707	11,702,274	290,433	167,456	115,763	365,763	5,332,966	0.31
大任町	5,203	8,143,600	7,555,895	587,705	587,520	△217,908	467,331	2,740,283	0.19
赤村	2,992	3,717,418	3,673,536	43,882	40,625	2,486	244,081	1,652,923	0.16
福智町	21,898	21,503,033	19,841,062	1,661,971	1,655,342	468,081	490,294	7,426,360	0.27
苅田町	37,406	17,450,892	16,546,104	904,788	837,544	99,100	△116,868	9,517,574	1.24
みやこ町	18,764	13,847,489	12,252,844	1,594,645	1,038,118	484,473	484,934	6,995,472	0.35
吉富町	6,724	4,372,656	4,117,743	254,913	226,742	26,434	27,048	2,364,401	0.40
上毛町	7,494	7,213,188	6,779,753	433,435	421,428	30,849	30,759	3,270,901	0.28
築上町	17,489	13,551,520	12,736,336	815,184	676,304	142,213	257,968	6,224,954	0.34
2政令市計	2,504,851	1,829,410,439	1,804,054,536	25,355,903	16,002,938	4,440,141	9,758,791	744,294,881	0.79
27市計	1,996,589	1,069,241,360	1,027,404,200	41,837,160	34,963,931	15,166,982	28,621,201	485,756,971	0.57
31町村計	607,067	348,267,535	327,596,474	20,671,061	18,598,338	6,013,336	11,759,315	163,491,701	0.48
60市町村計	5,108,507	3,246,919,334	3,159,055,210	87,864,124	69,565,207	25,620,459	50,139,307	1,393,543,553	0.53
58市町村計	2,603,656	1,417,508,895	1,355,000,674	62,508,221	53,562,269	21,180,318	40,380,516	649,248,672	0.52

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



市町村名	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (令和4年3月末) 千円	積立金現在高 (令和4年3月末)			
	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整 基金 千円	減債基金 千円	その他特定 目的基金 千円	合計 千円
新宮町	-	-	7.5	33.5	84.7	13,982,853	2,709,119	949,970	2,729,595	6,388,684
久山町	-	-	11.8	11.0	86.8	4,644,579	1,416,269	330,290	226,994	1,973,553
粕屋町	-	-	8.8	-	85.1	10,821,268	1,915,381	378,751	2,306,475	4,600,607
芦屋町	-	-	0.4	-	91.7	12,395,185	1,605,007	95,713	2,931,360	4,632,080
水巻町	-	-	5.1	21.2	84.9	7,842,205	2,267,575	513,267	1,878,492	4,659,334
岡垣町	-	-	4.6	-	86.2	8,291,328	1,694,569	632,431	2,333,498	4,660,498
遠賀町	-	-	6.6	11.7	82.7	6,675,142	771,316	531,738	2,846,445	4,149,499
小竹町	-	-	8.0	85.1	90.0	5,830,764	849,292	100,010	938,982	1,888,284
鞍手町	-	-	8.4	-	93.8	14,154,721	1,047,313	390,446	5,519,783	6,957,542
桂川町	-	-	3.2	1.6	88.0	5,114,197	739,631	457,265	1,720,249	2,917,145
筑前町	-	-	10.5	51.6	84.4	13,166,349	2,207,661	129,893	2,528,604	4,866,158
東峰村	-	-	6.6	-	77.6	4,322,143	1,045,319	141,336	2,330,689	3,517,344
大刀洗町	-	-	8.3	-	78.6	4,658,642	1,428,593	633,149	3,340,715	5,402,457
大木町	-	-	7.4	-	82.5	4,785,422	2,219,000	335,000	1,946,849	4,500,849
広川町	-	-	8.4	32.2	86.0	8,103,552	1,622,129	317,411	1,560,518	3,500,058
香春町	-	-	3.1	-	83.3	6,912,407	1,140,093	704,402	2,508,302	4,352,797
添田町	-	-	4.0	-	89.4	6,329,224	3,764,821	514,531	1,121,341	5,400,693
糸田町	-	-	4.9	-	93.6	6,219,596	1,395,713	1,439,993	2,857,038	5,692,744
川崎町	-	-	8.7	42.8	89.0	13,755,867	1,526,839	400,367	1,864,051	3,791,257
大任町	-	-	15.1	-	84.7	20,127,948	1,662,953	453,675	1,938,366	4,054,994
赤村	-	-	△2.5	-	77.8	2,818,264	786,371	1,738,172	2,142,869	4,667,412
福智町	-	-	5.1	-	92.2	19,990,248	1,341,266	5,633,650	12,898,816	19,873,732
苅田町	-	-	9.2	31.0	85.0	8,738,042	3,949,061	39,103	3,198,525	7,186,689
みやこ町	-	-	5.7	-	85.2	10,131,571	3,046,288	480,846	9,498,205	13,025,339
吉富町	-	-	8.0	2.6	80.8	3,499,372	1,324,276	381,168	844,364	2,549,808
上毛町	-	-	△2.7	-	77.6	2,980,621	2,261,719	1,038,523	6,346,253	9,646,495
築上町	-	-	9.3	39.7	91.3	12,733,251	1,866,985	1,055,067	3,659,458	6,581,510
2政令市計			9.6	116.5	93.3	2,185,859,874	50,213,687	29,868,167	57,895,025	137,976,879
27市計			5.9	10.5	88.0	779,177,851	113,178,299	34,420,955	176,004,875	323,604,129
31町村計			6.5	12.9	85.9	274,616,225	58,277,523	21,426,350	88,210,527	167,914,400
60市町村計			6.3	15.2	87.1	3,239,653,950	221,669,509	85,715,472	322,110,427	629,495,408
58市町村計			6.2	11.7	86.9	1,053,794,076	171,455,822	55,847,305	264,215,402	491,518,529

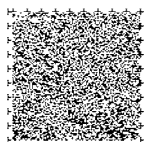
(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含めたものである。
健全化判断比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第4項の規定に基づき、公表した数値である。
また、実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び将来負担比率が算定されない場合は、それぞれ「-」と記載している。
財政力指数、健全化判断比率及び経常収支比率の計欄の数値は、単純平均である。



財公用語解説

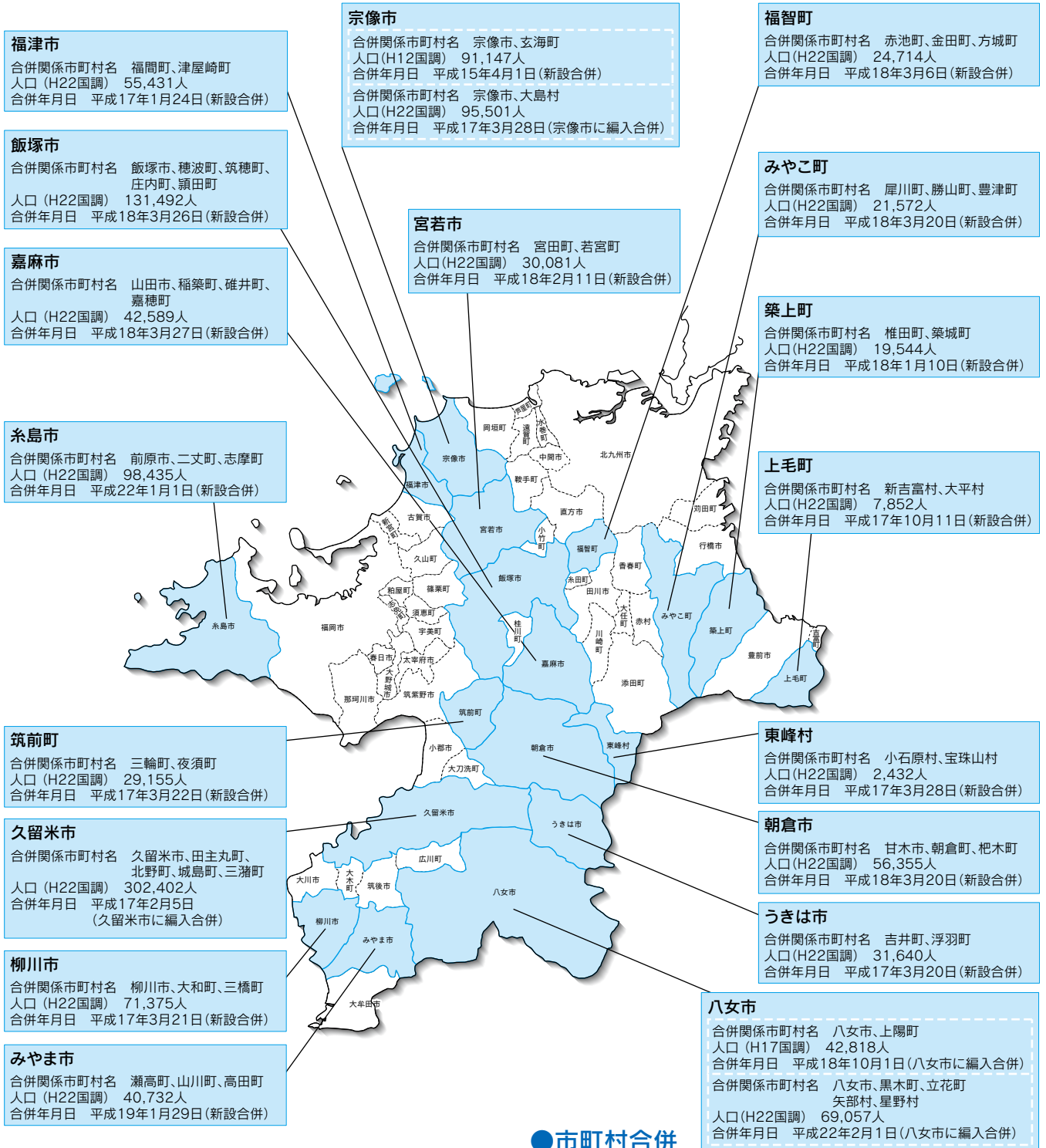
用語	見方	算式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－歳出)－翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いたもの。当該年度だけの実質的な収支を把握するための指標。	単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩し額
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－各種譲与税－交通安全対策特別交付金－市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25%－地方消費税交付金に係る引上げ分の25%)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補てん債特例分＋臨時財政対策債)}×100(%)

用語	内容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、発行される。地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。



県内市町村の合併の取組状況

令和4年3月31日現在

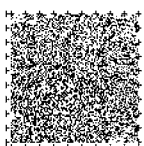


合併した地域 20 地域 10市 40町 7村

市町村合併市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	R4.3.31
全国	3,232	1,821	1,718
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	60 (29市29町2村)

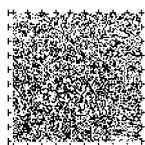
※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点



参考資料

市町村数の推移

期 日	政令市	市	町	村	計	合併によるもの	関係市町村
平成9年10月1日	2	22	65	8	97		古賀市
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	○	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	○	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	○	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	○	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	○	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	○	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	○	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	○	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	○	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	○	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	○	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	○	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	○	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、潁田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	○	嘉麻市(山田市、稲築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	○	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	○	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)
平成22年1月1日	2	26	32	4	64	○	糸島市(前原市、二丈町、志摩町)
平成22年2月1日	2	26	30	2	60	○	八女市(八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村)
平成30年10月1日	2	27	29	2	60		那珂川市





市町村財政の すがた2023